

楽集センターだより

令和7年11月号-2
榛東村楽集センター
榛東村山子田 2035-1
TEL: 0279-54-0031

12月4日～12月10日は人権週間です

1948年（昭和23年）12月10日に国際連合で、世界人権宣言が採択されました。これは、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め、1949年（昭和24年）から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

いじめや虐待、性被害等のこともの人権問題、外国人やアイヌの人々、性的マイノリティ等に対する不当な差別や偏見、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題など多様な人権問題が依然として存在しています。

とりわけ、近年においては、インターネットを介した人権侵害が深刻化しているほか、旧優生保護法をめぐる問題を含めた障害者への人権問題が関心を集めなど、人権教育及び人権啓発に関する施策が果たすべき役割はますます大きくなっています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、「自分のこと」として捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることができます。

この人権週間をきっかけに人権について改めて考えてみましょう。

楽集センターでも人権パネル展が開催されますのでぜひお越しください。



期間 12月10日(水)～12月12日(金)

時間 9:00～16:00

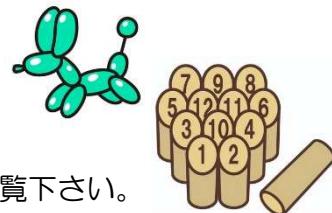
(ただし最終日は9:00～14:00)

場所 榛東村楽集センター

お知らせ

『冬休み子ども楽集すくーる』を企画しました！

多くの小学生の参加をお待ちしています。詳しくは裏面をご覧下さい。



楽集シネマのお知らせ

実施日：12月15日（月曜日）

1月19日（月曜日）

時 間：13:30～

場 所：楽集センター「会議室」

人権相談のご案内

実施日：12月17日（水曜日）

1月21日（水曜日）

時 間：13:30～15:30

場 所：楽集センター「相談室」

裏面もご覧ください



「冬休み子ども楽集すくーる」

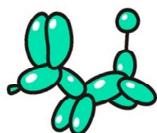
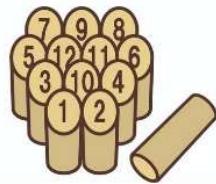
参加者・ボランティア募集

モルックであそぼう

12月25日(木) 10時00分～12時00分

講 師： 楽集センター職員

持ち物： うわばき、タオル、飲み物、動きやすい服装でお越しください



バルーンアート&おはなし会

12月25日(木) 14時00分～16時00分

講 師： 田子 智代 先生

持ち物： うわばき、タオル、飲み物、

バルーンを持ち帰る袋(ゴミ袋大くらいの大きさ)



開催場所： 椿東村楽集センター「会議室」

対象者： 村内在住の小学生 先着20名
参加には必ず大人の方の送迎をお願いします

参加費： 無料

申し込み： 12月3日(水) 8:30より受付開始
～12月9日(火) 17:00または 定員になり次第受付終了
それぞれの講座ごとの募集になります
両方参加の人は、お弁当を持ってきて食べても構いません
電話または直接楽集センターへ申込んでください

●ボランティアのお願い●

ボランティアで参加してくれる方も同時に募集します。

子どもたちと一緒に楽しみながらお手伝いをしてくださる方は、
ぜひ楽集センターまでご連絡ください。



〈お問い合わせ〉

椿東村楽集センター

TEL：0279-54-0031

【開館時間：土日祝日を除く 8:30～17:15】



好評につき、
実施日を追加しました！



ヘルシークリスマス料理教室②

参加者募集！



**12月17日（水）に予定している料理教室が、すでに定員に達したため、
日程を追加して参加者を募集します。ぜひご参加ください。**

実施日	令和7年12月24日（水）
時 間	午前9：30開始～午後1：30終了予定
会 場	榛東村保健相談センター
対象者	榛東村に住民登録がある方
定 員	20名（先着順）
参加費	無料
持ち物	エプロン、三角巾、マスク、筆記用具
申 込	<p>電話または申込フォームでお申し込みください。</p> <p>【電話】0279-70-8052（受付：平日8時30分～17時15分）</p> <p>【申込フォーム】https://logoform.jp/form/3G8x/1326543（24時間受付）</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  ※受付完了メールが自動送信されますので、必ずご確認ください。 メールが届かない場合は予約が完了していない可能性がありますので、保健相談センターまでご連絡ください。 </div>
申込期間	11月25日（火）8時30分から12月14日（水）17時15分まで
注意事項	12月17日（水）に実施する料理教室と同じメニューです。 既に申し込んでいる方は参加できません。

回覧

農地相談・農業者年金相談会を開催します

農業委員会では、農地に関する相談や農業者年金に関する相談会を下記のとおり開催します。
相談がある方は、お気軽にお越しください。

記

1 と き 12月19日(金)
1月は開催なし
(次回は2月20日(金)です)
午後1時30分から3時まで

2 と こ ろ 榛東村役場
3階 302・303会議室
(役場庁舎正面に向かって左側入口から
エレベータをご利用ください)

3 相談内容 農地の貸し借り、農地転用
農業者年金 等

問い合わせ先
農業委員会事務局
TEL 0279-26-2585

農地の管理をお願いします!!

◎所有されている農地は適切に管理してください。

雑草等が繁茂すると、「隣接地との問題発生」、「産業廃棄物の不法投棄」、「病害虫の発生」、「有害鳥獣の潜伏・繁殖」、「隣接する道・水路の機能低下」、「景観の悪化」、「枯れ草による野火火災の発生」等、様々な問題が発生する恐れがあります。